商品説明書（融資）

カーライフプランプライム（しんきん保証）

（2024 年 9 月 17 日現在）

１．商品名（愛称）	カーライフプランプライム
２．ご利用いただける方	当金庫の会員または会員資格を有し、以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ① 年齢が満１８歳以上の方 ② 安定継続した収入のある方 なお、就職内定者の場合、満１８歳以上３０歳未満の方 （就職内定者のインターネットからのお申込みによる条件適用は不可） ③ 次のいずれかを満たす方 ・本件ローンのお申込みをインターネットから行った方 ・本件ローンにより次の電気自動車等（新車・中古者）を購入される方 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車 ・当金庫のすべてのしんきん保証基金付の個人ローン、しんきん保証基金付住宅ローンのお借入実績があり、次のいずれかに該当する方 イ．ご返済実績が６ヵ月以上かつご返済中の方 ロ．完済から３年以内の方 ・しんきん保証基金付のカードローンを契約中または新規契約の方 ④ 当金庫との取引または当金庫が提携する外部信用情報機関において、不良な情報がない方 ⑤ 当金庫および（一社）しんきん保証基金の審査基準により審査し、貸出が適当と認めた方
３．資金使途	ご本人またはご家族（配偶者・ご両親・お子さま・お孫さま）にかかる次の資金とします。 自動車･オートバイ・自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）購入資金 ※購入にかかる税金・保険料等も可 車検･修理費用、自動車パーツ･オプション購入・取付費用、自動車保険費用、自動車免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用、自動車関連資金の借換資金（繰上完済にかかる手数料を含む） ※２０歳未満は車両購入資金に限定となります。
４．お借入金額	１万円以上１，０００万円以内（１万円単位） ただし、就職内定者の方の場合、２００万円以内
５．お借入期間	３ヵ月以上１５年以内 最長６ヵ月の元金返済据置も可能です。 ただし就職内定者の方の場合、元金返済据置は６ヵ月以内または就職月の翌々月までとします。 ※産前産後休業または育児休業中の場合、上記６ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長２年間まで延長することができます。また、元金返済据置期間分の融資期間最長１２年以内までの延長が可能です。
６．担保･保証人	不要（保証会社である（一社）しんきん保証基金が審査のうえ保証します）
７．ご返済方法	・元金均等返済または元利均等返済 （お借入金額の 50％以内の元金について６ヵ月ごとのボーナス増額返済とすることも可能です） ・返済日は、ご都合に合わせて選択いただけます（ただし、毎月一定の日となります）。
８．金利	・変動金利 ・お借入金利はお申込時ではなく、当金庫承認時の金利が適用されます。 ・お借入期間中の金利変動について 毎年４月１日と 10 月１日の当金庫所定の長期貸出最優遇金利（１年定期預金連動）を基準として年２回見直しを行います。見直し後の新利率はそれぞれ翌々月の約定返済日の翌日から適用します。その場合、長期貸出最優遇金利（１年定期預金連動）の変更幅と同じだけ引き上げ、または引き下げとなります。 ・現在の金利については、店頭またはホームページでご確認ください。

次頁に続きます

<table>
<tr><td>9．金利特典</td><td>
1．お借入時のお取引状況等によって、基準金利から金利を引き下げいたします。
<table>
<tr><td rowspan="3">A</td><td rowspan="2">ご本人取引</td><td>①　給与振込（毎月５万円以上）</td><td rowspan="3">いずれかで
0.3%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>②　住宅ローン（支援機構含む）</td></tr>
<tr><td>世帯取引</td><td>③　年金振込</td></tr>
<tr><td rowspan="5">B</td><td rowspan="4">ご本人取引</td><td>④　しんきん VISA・JCB</td><td rowspan="5">各 0.1%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>⑤　健康事業所宣言</td></tr>
<tr><td>⑥　出資会員</td></tr>
<tr><td>⑦　ぐーちょきシニアパスポート</td></tr>
<tr><td>世帯取引</td><td>⑧　五大公共料金（３種類以上）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">C</td><td rowspan="4">購入車輌</td><td>⑨　自動ブレーキ</td><td rowspan="4">いずれかで
0.3%
引き下げ</td></tr>
<tr><td>⑩　急発進抑制</td></tr>
<tr><td>⑪　歩行者検知</td></tr>
<tr><td>⑫　車線逸脱警告</td></tr>
</table>
＊ただし、A（①～③）いずれかで 0.3%、B（④～⑧）合計で 0.2%、C（⑨～⑫）いずれかで 0.3%　A・B・C合計で 0.8%を上限とします。
＊健康事業所宣言による金利優遇対象の場合は、保険証の写し、健康事業所宣言書の写し等の添付をしてください。
＊自動ブレーキ等安全装置による金利優遇対象の場合は、パンフレット（ネット検索資料も可）等の添付をしてください。
</td></tr>
<tr><td>10．お申込時に
ご用意いただくもの</td><td>
① ご印鑑（普通預金お届印）
② ご本人であることを確認できる運転免許証（表裏）の写し
※運転免許証を取得されていない場合は、以下のいずれか１通の提出をお願いします。
イ．顔写真付住民基本台帳カード（表裏）
ロ．運転経歴証明書（表裏）
ハ．健康保険証（表裏）
ニ．パスポート
※健康保険証（表裏）により本人確認書類とするお客さまは、住民票抄本（写し）または公共料金の領収書（写し）をご用意ください。
※お申込みのお客さまが日本国籍以外の場合は、本人確認書類に加えて、永住者または特別永住者であることが確認できる書類をご用意ください。
③ ご本人の年収を確認できる書類の写し
公的所得証明書・源泉徴収票・確定申告書等
ただし、お借入金額が 100 万円以下の場合は、所得証明書等を不要とします。
＊勤続２年未満の給与所得者の方に限り、給与明細票(写)でも代替が可能です。
④ 資金使途が確認できる書類の写し
注文書、見積書、請求書 等
＊ご家族名義の車購入の場合は、ご家族名義の書類で構いません。
⑤ 就職内定者の方が申込まれる場合は、就職内定先が発行する内定を証明する書類
</td></tr>
<tr><td>11．お支払い方法</td><td>・原則、購入先等にお振込いただきます。</td></tr>
<tr><td>12．手数料･保証料</td><td>・印紙代等諸費用は、別途ご負担いただきます。
・保証料は金利に含まれます。</td></tr>
<tr><td>13．苦情処理措置・
紛争解決措置</td><td>
苦情処理措置　本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部（9 時～17 時、電話：0120-277-622）にお申し出ください。
紛争解決措置　東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）（以下「東京三弁護士会」という）または群馬弁護士会（電話：027-233-4804）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。
なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)－もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部もしくは全国しんきん相談所にお問合わせください。
</td></tr>
</table>

◎ ご融資に際しては事前に審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

桐生信用金庫